

市民対話集会「未来をあなたとプロデュース」

～ 将来のまちづくりについて あなたの夢を話してみませんか？ ～

市民対話集会『未来をあなたとプロデュース』は、光市をもっと暮らしやすく「やさしさ」あふれるまちとするための集会です。7月4日（月）から31日（日）までの期間内に申し込みのあった3つの市民団体の皆さんと市長が膝を交えてまちづくりへの夢やアイデアを語り合いました。

光市では、今年度中に総合計画後期基本計画や都市計画マスタープランなど、重要な計画を策定します。集会で寄せられた意見・提言については、計画づくりの参考にさせていただきます。

市民対話集会の要旨

1 東荷ゲンジボタル同好会

(1) テーマ「地域と産業が潤うまちづくり」

ホタルを通して郷土愛を育み、ホタルが観光資源となるようなまちづくりについて提案を受け、意見交換しました。

(2) 意見・提言要旨

ア イベントなどに使用する音響設備などを配備し、貸し出すような仕組みがほしい。

イ 「里の厨」では、ただモノを置いて売るだけでなく、積極的な商品のプロデュースが必要なのではないか。

ウ 河川工事を行う際には、ホタル護岸など、環境に配慮した工事をしてほしい。

エ 夕日の滝周辺を整備してホタルを飛ばしたい。

オ 伊藤公でイベントを企画する際には、市からも支援してほしい。

カ イノシシの被害対策と「里の厨」の売り上げ向上のため、イノシシの肉入りカレーを作ってはどうか。

2 かつぱの会

(1) テーマ「やすらぎと安心のまちづくり」

安全安心、環境共生をテーマとして、防災、環境、省エネのまちづくりについて提案を受け、意見交換しました。

(2) 意見・提言要旨

ア 火災発生時や防火用水の補給時などに自然水利が活用できるよう、河川の周辺に可搬ポンプの据付場所を確保してほしい。

- イ お年寄りや車イスの人が自力で行けるような自主避難場所の確保をお願いしたい。
- ウ 安全の確保と環境保全のため、農道の除草を定期的に行ってほしい。
- エ 市から省エネに関する情報を集約・配信するシステムがあれば良いのでは。
- オ エネルギーの大切さや「もったいない文化」を子どもたちに伝えるため、周防地区にエコをテーマにした施設をつくってはどうか。

3 虹ヶ丘1区自治会

(1) テーマ「誕生と長寿を祝うまちづくり」

安全安心な暮らしや、福祉の輪づくりなど、将来のまちづくりについて提案を受け、意見交換しました。

(2) 意見・提言要旨

- ア 「株式会社光市」を実現するため、市の職員に、市民目線での窓口対応を期待する。
- イ 福祉の充実のためには、「福祉のまちづくり」から「福祉でまちづくり」への転換と人材育成が大切である。
- ウ 市民(特に高齢者)の潜在能力を活かしていくため、専門能力登録制度を創設してはどうか。
- エ 人口増加と地域の活性化のため、市の所有する土地などの物件を積極的に売却してほしい。
- オ 乳幼児医療制度の所得条件にかかわらず、医療費が無料となるようにしてほしい。

まちづくりへの意見・提言

市民対話集会の際に、まちづくりについての「意見・提言カード」を提出していただきました。主なものについて、内容と市の考え方などをご紹介します。

【意見】ホテルの名所、黒杭川に面する伊藤公記念公園の前の公衆トイレの外灯が明る過ぎるのでは。センサーを利用するなど、光量を下げたらどうか。

【回答】外灯は、防犯灯としての機能を有しています。景観と安全について、総合的に研究したいと考えます。

【意見】廃校が決定している周南コンピュータ・カレッジについて、市民教育や文化を高める施設として有効活用をしてほしい。

【回答】計画は白紙の状態ですが、多くのご意見・ご要望を聞きながら、有効な活用を考えていきます。現在はまだ学生が学んでおり、今しばらくは勉強や就職活動に集中できる環境づくりに努めます。

【意見】瀬戸風線の進捗状況と、完成時期を教えてください。

【回答】現在は、事業用地の約 85%を取得し、残る用地の取得に努めているところです。完成時期は明確にできませんが、今後も事業主体の山口県と連携しながら、早期の完成に向けて取り組んでいきます。

【意見】日照時間の長い光市の特性を生かして、太陽熱温水器の設置に市から補助金を出すなど、特色のあるまちづくりを進めてほしい。

【回答】全国的に日照時間がトップレベルである光市の地域特性を生かしたエネルギー利用の一つとして有効と考えますので、今後、調査・研究を進めていきます。

【意見】玄関口に事務所がない小中学校があるが、悪意を持った不審者等が侵入しても、職員が気付かないのではないか。

【回答】建物の構造上、玄関口に事務室が配置されていない学校もありますが、可能な限り玄関に近いところに事務室や職員室を配置して来校者の確認をするようにしています。今後とも、こうした事案への有効な対策について、検討したいと考えます。

【意見】サンホームはなぜ3年生までなのか。共稼ぎの両親が安心して働ける環境を整えてほしい。

【回答】児童福祉法の規定により、「保護者が労働などにより昼間家庭にいない、小学校に就学している概ね 10 歳未満の児童が対象」とされており、現在、この規定に

沿って3年生までの受け入れを行っています。共働き家庭の増加などに伴い、入所児童数は増加の傾向にあることから、4年生以上の受け入れについては、今後、検討したいと考えます。

【意見】自治会や老人クラブの未加入者が増え、地区の行事などに不都合が生じている。加入促進の対策を市で実施してほしい。

【回答】自治会や老人クラブは任意の組織であり、組織運営について市が直接介入することはできませんが、新たな転入者には、手続き案内のパンフレットを通じて自治会に関する情報提供に努めています。また、老人クラブについても、連携を図りながら活動支援を行うとともに、加入促進に向けたPRに努めていきます。

【意見】東日本大震災後、「おっぱい都市宣言のまち」光市として、母子保健や子育て支援など、何か特色のある支援活動を行ったか教えてほしい。

【回答】被災地からの避難者への支援として、妊婦・乳児・幼児の健康診査や予防接種、その他母子保健サービスを提供しています。また、これまで4名の保健師を被災地に派遣しており、今後も要請があり次第、保健師や保育士の派遣ができるように準備待機しています。